

補 正 額 (債務負担行為)		
一 般 会 計	913,396 千円	(2,754,798千円)
特 別 会 計	40,000 千円	
合 計	953,396 千円	(2,754,798千円)

— 一般会計補正（その1）の内容 —

729,063 千円

- ◆職員給与費・共済費 [総務局・消防局・教育委員会等] 729,063 千円
 人事委員会勧告等に基づき給料・職員手当及び共済費を増額するもの。
 ※給料平均改定率 0.32% ※一般職期末勤勉手当 0.10月分・特別職期末手当0.05月分増額

— 一般会計補正（その2）の内容 —

184,333 千円

- ◆民間保育所運営費 [こども本部] 428,859 千円
 子ども子育て新制度導入に伴い、国の加算項目ごとの補助積算単価等が明らかになったことから、民間保育所運営費補助を増額するもの。
- ◆民間保育所保育士確保対策事業費 [こども本部] 18,000 千円
 地方創生先行型交付金を活用し、潜在保育士の支援及び、養成校の学生等の新卒者を市内保育所に誘致していく取組の充実を図るもの。
- ◆認可外保育施設保育士資格取得費補助金 [こども本部] 3,000 千円
 地方創生先行型交付金を活用し、保育施設に勤務する保育従事者の保育士資格取得に向けた支援を拡充するもの。
- ◆福祉総合情報システム事業費 [健康福祉局] 36,733 千円
 改正された行政不服審査法が平成28年4月に施行されるため、今年度中にシステムの改修を行い、対応を図るもの。
- ◆後期高齢者医療負担金 [健康福祉局] △ 229,402 千円
 後期高齢者医療広域連合への納付金について、過年度の精算を反映させた平成27年度の納付金額の確定を受け、減額するもの。
- ◆地域人材確保・若者就業支援事業費 [経済労働局] 26,000 千円
 地方創生先行型交付金を活用し、川崎市・世田谷区を対象地域として、未就職の新卒者・若年者に対し、就職トレーニングや地域の中小企業等との就業マッチング等を行い、地域の中小企業の人材確保支援と雇用の mismatches の解消を図るもの。
- ◆末長住宅建設事業費 [まちづくり局] △ 380,000 千円
 末長住宅建替え工事において工期に遅れが生じ、27年度執行分が28年度にずれ込むことから事業費を減額補正するとともに、28年度以降の債務負担行為の限度額を増額するもの。
- ◆個人番号制度事業費 [市民・こども局] 139,441 千円
 地方公共団体情報システム機構によると、個人番号カード交付事務について、本市のマイナンバーカード交付枚数が当初想定を上回ることが予測されることから、事務経費等を増額補正するもの。

◆財政調整基金積立金 [財政局] 141,702 千円

剰余の財源を財政調整基金に積み立てるもの。

※債務負担行為補正

◆平成27年度公営住宅整備事業費 [まちづくり局] (380,012 千円)

末長住宅建設事業において、工期に遅れが生じ、事業費の年度割が変更となることから、債務負担行為の限度額を増額するもの。

◆平成27年度公共施設管理運営事業費 (2,374,786 千円)

平成28年4月からの指定管理者制度の更新にあたり、指定管理者が変更となる5施設について業務開始前の今年度内に契約を締結することが必要となったことから、債務負担行為の限度額を増額するもの。

※補正前限度額
1,349,138千円
補正後限度額
3,723,924千円

対象施設

宮前スポーツセンター、とどろきアリーナ、青少年の家、聴覚障害者情報文化センター、労働会館

― 特別会計補正の内容 ―

40,000 千円

◆港湾整備事業特別会計 40,000 千円

新規航路の開設などで、想定を上回る貨物量が集まることが想定されることから、「川崎港利用促進コンテナ貨物補助金」を増額するもの。